

第 5 回 | 定時株主総会
招集ご通知

開催日時 2015年12月9日（水曜日）午前10時

開催場所 当社本店

議案 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件

目次

■ 第5回定時株主総会招集ご通知	1
招集ご通知添付書類	
■ 事業報告	2
1. 当社グループの現況に関する事項	2
2. 会社の株式に関する事項	9
3. 会社の新株予約権等に関する事項	9
4. 会社役員に関する事項	10
5. 会計監査人の状況	12
6. コーポレートガバナンス	12
■ 連結計算書類等	14
連結計算書類	14
計算書類	17
■ 監査報告書	20
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本	20
会計監査人の監査報告書謄本	21
監査役会の監査報告書謄本	22
■ 株主メモ	23
■ 株主総会参考書類	24

株 主 各 位

神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1

株式会社ノエビアホールディングス

代表取締役社長 大 倉 俊

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2015年12月8日（火曜日）午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2015年12月9日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1 当社本店
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第5期（2014年10月1日から2015年9月30日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役7名選任の件

以上

本年より、株主総会におけるお土産配布は、とりやめとさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. インターネットによる開示について
招集ご通知の添付書類のうち、事業報告の「7. 業務の適正を確保するための体制」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第19条の規定に基づき、当社ホームページの「株主総会情報」に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

株主総会情報

<http://www.noevirholdings.co.jp/ir/shareholder/index.htm>

3. 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合も、上記ホームページに修正後の内容を掲載させていただきます。

1. 当社グループの現況に関する事項

1 会社概要 (2015年9月30日現在)

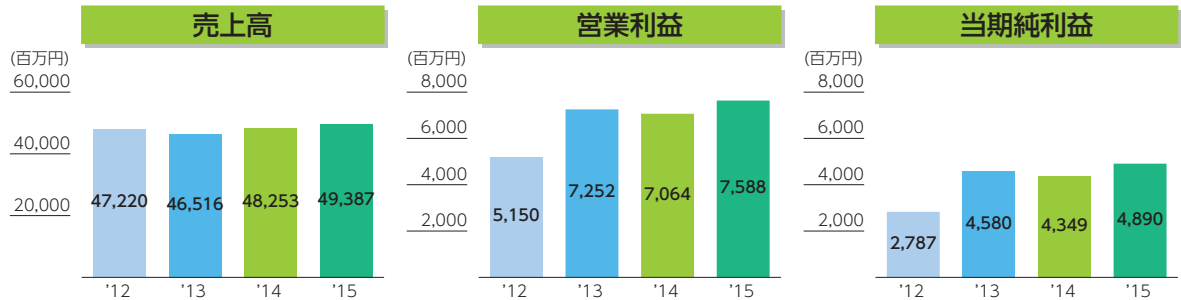
社名	株式会社ノエビアホールディングス (英文表記) Noevir Holdings Co., Ltd.	資本金	73億19百万円
神戸本社 (本店)	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1	従業員	110名 (連結1,674名)
東京本社	東京都中央区銀座七丁目6番15号	事業内容	グループ各社の経営管理およびそれに 附随する業務
創業	1964年4月	連結子会社	国内5社・海外8社
設立	2011年3月22日	上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部 証券コード：4928

2 損益の状況

(単位:百万円)

区分	2012年9月期 (2011年10月1日～ 2012年9月30日)	2013年9月期 (2012年10月1日～ 2013年9月30日)	2014年9月期 (2013年10月1日～ 2014年9月30日)	2015年9月期 当連結会計年度 (2014年10月1日～ 2015年9月30日)
売上高	47,220	46,516	48,253	49,387
売上原価	16,372	15,707	16,523	16,800
売上総利益	30,847	30,809	31,730	32,587
販売費及び一般管理費	25,697	23,557	24,666	24,999
営業利益	5,150	7,252	7,064	7,588
経常利益	5,451	7,547	7,513	8,091
当期純利益	2,787	4,580	4,349	4,890
営業利益率	10.9%	15.6%	14.6%	15.4%
1株当たり当期純利益(EPS) 注	73.37円	122.34円	116.16円	136.79円
自己資本当期純利益率(ROE)	5.5%	8.9%	8.0%	8.9%

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を除く期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。



3 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2014年10月1日～2015年9月30日）におけるわが国経済は、消費増税後の需要の落ち込みから、緩やかな景気回復基調で推移したものの、一部に海外経済の減速懸念の影響もあり、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが主に事業を展開する国内化粧品市場は、飽和・成熟しており、消費者ニーズは多様化や細分化するなど急速な変化が進んでおります。

このような環境の中、化粧品事業におけるカウンセリング化粧品の売上は、前期発売の新商品効果一巡などにより前年を下回りました。セルフ化粧品の売上は、新商品の発売や積極的なマーケティング費用の投下などにより伸長しました。医薬・食品事業の売上は、医薬品および医薬品ドリンクが低調に推移しました。一方で、販売管理費の効率化を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は49,387百万円（前期比2.4%増）、営業利益は7,588百万円（同7.4%増）、経常利益は8,091百万円（同7.7%増）、当期純利益は4,890百万円（同12.4%増）となり、営業利益、経常利益、当期純利益のいずれも過去最高益を更新いたしました。

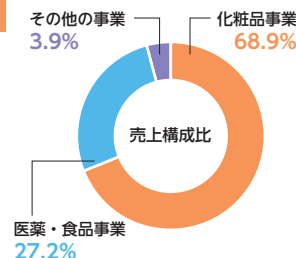
事業別の状況

化粧品事業 売上高 34,013百万円 セグメント利益 8,705百万円

化粧品事業の売上高は34,013百万円（前期比6.0%増）、セグメント利益は8,705百万円（同3.5%増）となりました。

カウンセリング化粧品では、前期発売の新商品効果一巡などにより、売上は前年を下回りました。

セルフ化粧品では、新商品の発売や積極的なマーケティング費用の投下などにより、売上は伸長しました。



医薬・食品事業 売上高 13,456百万円 セグメント利益 1,012百万円

医薬・食品事業の売上高は13,456百万円（前期比4.3%減）、セグメント利益は1,012百万円（同50.1%増）となりました。

医薬品および医薬品ドリンクの売上が、低調に推移し前年を下回りました。一方で、販売管理費の効率化を行いました。

その他の事業 売上高 1,918百万円 セグメント利益又は損失 △241百万円

その他の事業の売上高は1,918百万円（前期比8.0%減）、セグメント損失は241百万円（前期のセグメント損失は158百万円）となりました。

アパレル・ボディファッション関連の売上は、前年並みとなりました。

航空関連の売上は、前年を下回りました。

トピックス

「ノエビア」 至高の薬用美容液誕生

先進科学を応用した至高のエイジングケア美容液「ノエビア ニューロジック 薬用セラム」を発売しました。あらゆる肌トラブルにもゆるがない強くしなやかなお肌へと導く美容液として、ご好評いただいております。



ノエビア ニューロジック 薬用セラム

「ノブ」 敏感肌と向き合うスキンケア

臨床皮膚医学に基づいて開発された低刺激性化粧品「ノブ」は、今年で発売30年を迎えました。今後も安全性を追求した商品づくりを行い、お肌に悩む方に信頼されるブランドとして、確かな商品をお届けしてまいります。



ノブ IIIシリーズ

「エクセル」 流行のメイクを自分らしく

流行のメイクをテクニック要らずで自分流に楽しめる「エクセル」。人気の多機能アイブロウや流行色のアイシャドウなど、お手頃な価格の高機能商品が20代を中心に幅広い年代の方からご好評いただいております。



エクセル スキニーリッチシャドウ

三重工場ドリンク製造ライン新設 ～高品質な商品をお届けするために～

常盤薬品工業の三重工場では、さらなる事業拡大のため、2015年11月にドリンク製造ラインを新設し、生産能力を3割増強しました。品質や安全管理システムの強化、さらにお取引先さまを対象とした工場見学会を実施できる環境を整えました。今後も安全で高品質な商品を提供してまいります。



三重工場 外観イメージ

4 財産の状況

(単位：百万円)

区分	2012年9月期 (2012年9月30日)	2013年9月期 (2013年9月30日)	2014年9月期 (2014年9月30日)	2015年9月期 当連結会計年度 (2015年9月30日)
流動資産	60,466	63,481	62,268	59,170
現金及び預金	38,253	42,096	41,871	37,832
固定資産	23,234	23,389	25,789	28,177
有形固定資産	19,675	19,386	21,461	23,521
無形固定資産	427	268	376	397
投資その他の資産	3,131	3,734	3,950	4,258
資産合計	83,701	86,871	88,058	87,348
流動負債	11,753	11,936	11,312	11,979
固定負債	22,257	21,656	20,727	20,770
長期預り保証金	17,358	16,577	15,922	15,351
負債合計	34,011	33,593	32,039	32,749
株主資本	50,175	53,258	55,735	54,234
資本金	7,319	7,319	7,319	7,319
資本剰余金	3,484	3,484	3,484	-
利益剰余金	39,372	42,455	44,932	46,915
純資産合計	49,689	53,278	56,018	54,598
負債純資産合計	83,701	86,871	88,058	87,348
自己資本比率	59.3%	61.3%	63.5%	62.4%

5 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は3,225百万円で、主として医薬・食品の生産設備新設によるものです。

6 資金調達の状況と主要な借入先

当連結会計年度は、新たな資金調達は行わず自己資金にてすべてまかないました。また、借入先はございません。

7 剰余金の配当に関する方針

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題と考えております。よって、中長期的な事業展開と経営体質の強化のための内部留保を確保しつつ、株主の皆さまへの安定的な配当を継続することを基本方針としております。なお、当期の期末配当金は上記方針に則り、期初配当予想から40円増配し、1株当たり普通配当100円といたします。

また、次期の配当金は、1株当たり普通配当年間100円を予定しております。

8 対処すべき課題

当社グループが事業を展開する化粧品、医薬・食品の国内外の市場環境は、急速な変化や多様化が進んでおります。

それらに対応するため中期経営計画のテーマ「各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現」を推し進めていくことが対処すべき課題と認識しております。

9 中期経営計画

当社グループでは、売上高営業利益率及び自己資本当期純利益率（ROE）を重要な経営指標とし、企業価値の最大化と収益性の向上を実現してまいります。

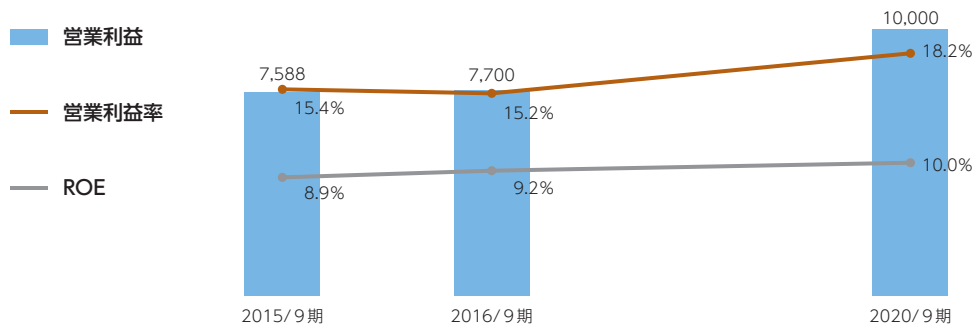
テーマ 各事業の持続可能な経営による節度ある成長の実現

5つの方針

1. 日本におけるイノベーションと持続的利益創出
2. 海外でのブランド価値向上と市場拡大
3. 人材、組織の多様化とグローバル化
4. ものづくりの競争力強化
5. 変化に対応できる経営の推進

2020年9月期経営目標 営業利益100億円、ROE 10%

	2015/9期実績	2016/9期	2020/9期
売上高	49,387	50,500	55,000
営業利益	7,588	7,700	10,000
営業利益率	15.4%	15.2%	18.2%
自己資本当期純利益率(ROE)	8.9%	9.2%	10.0%



10 主要な事業内容

区分	主要な事業内容
化粧品事業	化粧品およびトイレタリーの製造販売、化粧雑貨の仕入販売
医薬・食品事業	医薬品および食品の製造販売、仕入販売
その他の事業	航空機・船舶およびアパレルの仕入販売、航空運送業、その他

11 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ノエビア	7,319百万円	100%	化粧品の製造販売、栄養補助食品の仕入販売
常盤薬品工業株式会社	4,301百万円	100%	医薬品および食品の製造販売、化粧品の仕入販売

(注) 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりです。

特定完全子会社の名称	株式会社ノエビア
特定完全子会社の住所	神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1
当社及び当社の完全子会社における 特定完全子会社の株式の帳簿価額	40,819百万円
当社の総資産額	55,657百万円

12 主要な営業所および工場

当社	
神戸本社（本店）	神戸市中央区
東京本社	東京都中央区
株式会社ノエビア	
神戸本社（本店）	神戸市中央区
営業拠点	東京、名古屋、大阪、広島、福岡
工場	滋賀工場 滋賀県東近江市
研究所	グループ総合研究所 滋賀県東近江市
常盤薬品工業株式会社	
大阪本社（本店）	大阪市中央区
営業拠点	東京、名古屋、大阪、福岡
工場	三重工場 三重県伊賀市

13 従業員の状況

グループ従業員数

1,674名

(注) 上記従業員数は就業人員であり、臨時従業員151名（年平均）は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 145,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 35,451,653株
- (3) 株主数 19,333名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社エヌ・アイ・アイ	6,972 千株	19.66 %
大倉 昊	6,438	18.15
大倉 俊	3,699	10.43
株式会社大倉興産	1,000	2.82
株式会社三井住友銀行	900	2.53
ノエビアホールディングス従業員持株会	651	1.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	648	1.82
株式会社みずほ銀行	600	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	450	1.27
日本コルマー株式会社	300	0.84
住友生命保険相互会社	300	0.84

(注) 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（2015年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 会 長	おお くら ひろし 大 倉 昊	
代 表 取 締 役 社 長	おお くら たかし 大 倉 俊	ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク CEO
取 締 役	よし だ いっ こう 吉 田 一 幸	経営企画、広報・IR部門統括責任役員
取 締 役	かい だん やす お 海 田 安 夫	株式会社ノエビア代表取締役社長
取 締 役	なか の まさ たか 中 野 正 隆	常盤薬品工業株式会社代表取締役社長
取 締 役	た な か さ なえ 田 中 早 苗	弁護士 田中早苗法律事務所代表 株式会社パイロットコーポレーション社外取締役 松竹株式会社社外取締役 株式会社近鉄エクスプレス社外取締役
取 締 役	きく ま ゆき の 菊 間 千 乃	弁護士 弁護士法人松尾総合法律事務所所属
常 勤 監 査 役	あか がわ まさ し 赤 川 正 志	
監 査 役	うえ だ まさ かず 上 田 正 和	弁護士 上田法律事務所代表
監 査 役	き だ かず ひろ 寄 田 和 宏	公認会計士 寄田公認会計士事務所代表 監査法人はるか代表社員

- (注) 1. 取締役のうち田中早苗氏および菊間千乃氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち上田正和氏および寄田和宏氏は、社外監査役であります。
3. 監査役寄田和宏氏は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役田中早苗氏および同菊間千乃氏、監査役上田正和氏および同寄田和宏氏を(株)東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は執行役員制度を導入しております。2015年9月30日現在の取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
上 席 執 行 役 員	お やま たかし 小 山 隆	総務部長
上 席 執 行 役 員	さい とう のぼる 齊 藤 升	人事部長
上 席 執 行 役 員	はま ぐち まさ ゆき 濱 口 雅 之	情報システム部長 兼 経理部担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

	報酬額	支給人員
取締役 (うち社外取締役を除く)	595 百万円 (583)	8 名 (6)
監査役 (うち社外監査役を除く)	32 (21)	4 (2)
社外役員	22	4

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 上記には、2014年12月11日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名および監査役1名が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

社外取締役田中早苗氏は、田中早苗法律事務所代表ならびに、株式会社パイロットコーポレーション、松竹株式会社、株式会社近鉄エクスプレスの社外取締役を兼任しております。なお、当社と同法律事務所ならびに各社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役菊間千乃氏は、弁護士法人松尾総合法律事務所に所属しております。なお、当社と同法律事務所との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役上田正和氏は、上田法律事務所代表を兼任しております。なお、当社と同法律事務所との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役寄田和宏氏は、寄田公認会計士事務所代表および監査法人はるか代表社員を兼任しております。なお、当社と同公認会計士事務所および同監査法人との間に特別の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

1. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会		監査役会	
	出席	出席率	出席	出席率
田 中 早 苗	13 回	100 %	—	—
菊 間 千 乃	10	100	—	—
上 田 正 和	13	100	9 回	100 %
寄 田 和 宏	13	100	9	100

- (注) 1. 当事業年度（2014年10月1日～2015年9月30日）における取締役会開催は全13回、監査役会開催は全9回です。
 2. 取締役 菊間千乃氏の出席状況については、2014年12月11日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

2. 取締役会および監査役会における発言状況

取締役田中早苗氏、同菊間千乃氏および監査役上田正和氏は、主に弁護士としての専門的な見地から、また監査役寄田和宏氏は、公認会計士および監査法人代表社員としての豊富な経験と知識に基づき、適宜、適切に発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	35百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法等関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

6. コーポレートガバナンス

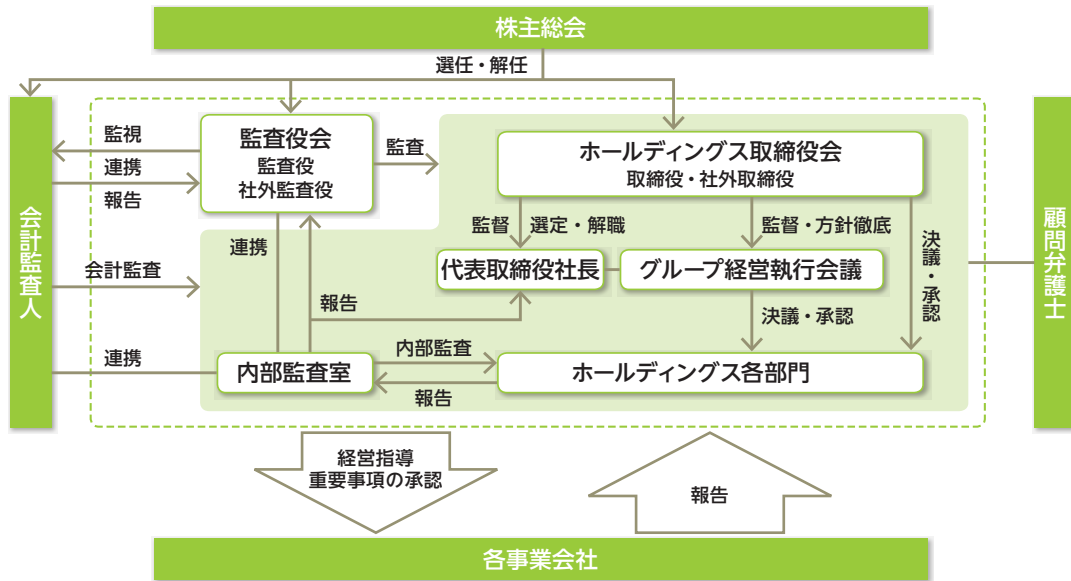
(1) コーポレートガバナンスの体制

当社の取締役会は取締役7名で構成され、社外取締役2名を選任しております。取締役会は定例で月1回開かれ、必要に応じて臨時取締役会を招集いたします。企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守の体制確立に努めております。

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と社外監査役2名により監査役会を構成しております。また、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、定期的に各部門の内部監査を実施しております。監査役会には、内部監査室、会計監査人が随時出席し、監査役と相互に連携をとり効果的な三様監査の実現に努めております。

また、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化、業務執行の迅速性や責任の明確化を図り、コーポレートガバナンス体制を強化することを目的として、執行役員制度を導入しております。

また、ステークホルダーからの理解を深め適正な評価を得るために、重要な情報を公正・公平、適時・適切かつ自発的・継続的に開示しております。IR活動状況は、専任部署、担当役員を設置し、アナリスト・機関投資家向けに定期的に説明会を開催しております。



(2) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および整備状況

反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、不当要求等に対しては、断固拒否する方針であります。

「ノエビアグループ行動規範」や「従業員就業規則」ならびに「危機管理規程」に、反社会的勢力排除に向けた姿勢を明示し、社員へ徹底を図るとともに、以下のとおり社内体制を整備しております。

反社会的勢力排除については、対応部署を総務部とし、神戸の企業防衛対策協議会に参画して関連情報を収集するとともに、弁護士や所轄警察署など外部専門機関との連携を強化し、組織的に対応いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 2015年9月30日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	59,170
現金及び預金	37,832
受取手形及び売掛金	10,814
商品及び製品	5,555
仕掛品	140
原材料及び貯蔵品	1,167
繰延税金資産	888
未収入金	2,302
その他	501
貸倒引当金	△31
固定資産	28,177
有形固定資産	23,521
建物及び構築物	4,406
機械装置及び運搬具	3,439
土地	13,834
リース資産	283
建設仮勘定	1,291
その他	265
無形固定資産	397
のれん	140
ソフトウェア	99
その他	157
投資その他の資産	4,258
投資有価証券	1,272
繰延税金資産	1,846
その他	1,180
貸倒引当金	△41
資産合計	87,348

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	11,979
支払手形及び買掛金	5,038
リース債務	28
未払金	3,842
未払法人税等	1,475
賞与引当金	65
返品調整引当金	429
その他	1,098
固定負債	20,770
リース債務	274
長期預り保証金	15,351
繰延税金負債	258
退職給付に係る負債	4,735
その他	150
負債合計	32,749
純資産の部	
株主資本	54,234
資本金	7,319
利益剰余金	46,915
その他の包括利益累計額	248
その他有価証券評価差額金	377
為替換算調整勘定	△59
退職給付に係る調整累計額	△68
少数株主持分	115
純資産合計	54,598
負債純資産合計	87,348

連結損益計算書 2014年10月1日から2015年9月30日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	49,387
売上原価	16,800
売上総利益	32,587
販売費及び一般管理費	24,999
営業利益	7,588
営業外収益	504
受取利息	18
受取配当金	13
為替差益	255
受取賃貸料	70
その他	146
営業外費用	1
支払利息	0
その他	0
経常利益	8,091
特別利益	11
固定資産売却益	11
特別損失	25
固定資産除売却損	25
税金等調整前当期純利益	8,077
法人税、住民税及び事業税	2,774
法人税等調整額	375
少数株主損益調整前当期純利益	4,927
少数株主利益	37
当期純利益	4,890

連結株主資本等変動計算書

2014年10月1日から2015年9月30日まで

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,319	3,484	44,932	△0	55,735
会計方針の変更による 累積的影響額			△180		△180
会計方針の変更を 反映した当期首残高	7,319	3,484	44,751	△0	55,554
当期変動額					
剰余金の配当			△2,246		△2,246
当期純利益			4,890		4,890
自己株式の取得				△3,964	△3,964
自己株式の消却		△3,484	△479	3,964	－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△3,484	2,164	0	△1,320
当期末残高	7,319	－	46,915	－	54,234

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	294	△140	55	208	74	56,018
会計方針の変更による 累積的影響額						△180
会計方針の変更を 反映した当期首残高	294	△140	55	208	74	55,838
当期変動額						
剰余金の配当						△2,246
当期純利益						4,890
自己株式の取得						△3,964
自己株式の消却						－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	82	80	△123	40	40	80
当期変動額合計	82	80	△123	40	40	△1,239
当期末残高	377	△59	△68	248	115	54,598

貸借対照表 2015年9月30日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	1,681
現金及び預金	476
売掛金	99
前払費用	37
繰延税金資産	16
未収入金	966
1年内回収予定の関 係会社長期貸付金	72
その他	12
固定資産	53,976
投資その他の資産	53,976
投資有価証券	1,156
関係会社株式	50,167
関係会社長期貸付金	2,649
その他	3
資産合計	55,657

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	359
未払金	201
未払費用	28
未払法人税等	42
預り金	23
その他	64
固定負債	162
繰延税金負債	162
負債合計	522
純資産の部	
株主資本	54,790
資本金	7,319
資本剰余金	35,890
資本準備金	1,830
その他資本剰余金	34,060
利益剰余金	11,581
その他利益剰余金	11,581
繰越利益剰余金	11,581
評価・換算差額等	344
その他有価証券評価差額金	344
純資産合計	55,135
負債純資産合計	55,657

損益計算書 2014年10月1日から2015年9月30日まで
(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益	6,875
一般管理費	2,741
営業利益	4,133
営業外収益	669
受取利息	33
受取配当金	11
為替差益	189
受取手数料	432
その他	2
営業外費用	0
支払利息	0
経常利益	4,802
税引前当期純利益	4,802
法人税、住民税及び事業税	132
法人税等調整額	3
当期純利益	4,666

株主資本等変動計算書

2014年10月1日から2015年9月30日まで

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	7,319	1,830	38,024	9,161	△0	56,334
当期変動額						
剰余金の配当				△2,246		△2,246
当期純利益				4,666		4,666
自己株式の取得					△3,964	△3,964
自己株式の消却			△3,964		3,964	－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	△3,964	2,420	0	△1,543
当期末残高	7,319	1,830	34,060	11,581	－	54,790

	評価・換算 差額等 その他 有価証券 評価差額金	純資産 合計
当期首残高	282	56,617
当期変動額		
剰余金の配当		△2,246
当期純利益		4,666
自己株式の取得		△3,964
自己株式の消却		－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	62	62
当期変動額合計	62	△1,481
当期末残高	344	55,135

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2015年11月6日

株式会社ノエビアホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 山田 美樹 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高崎 充弘 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ノエビアホールディングスの2014年10月1日から2015年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノエビアホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2015年11月6日

株式会社ノエビアホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 美樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高崎 充弘 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ノエビアホールディングスの2014年10月1日から2015年9月30日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2014年10月1日から2015年9月30日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2015年11月9日

株式会社 ノエビアホールディングス 監査役会

常 勤 監 査 役 赤 川 正 志 ㊞
社 外 監 査 役 上 田 正 和 ㊞
社 外 監 査 役 寄 田 和 宏 ㊞

以上

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日
定時株主総会	毎年12月
株主確定日	9月30日、3月31日
単元株式数	100株
株主名簿管理人 および特別口座 の口座管理機関	〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-1 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉2-8-4 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) 取次事務は三井住友信託銀行株式会社で行っております。
電子公告掲載のホームページアドレス	http://www.noevirholdings.co.jp/ir/announce/index.htm

株主優待のお知らせ

株主の皆さまの日ごろのご支援に感謝し、株主優待を実施させていただきます。
今回は、2015年9月30日現在の株主名簿に記載された100株以上保有の株主さまが対象になります。

【1,000株以上保有の株主さま】

税抜22,000円相当のノエビアグループ商品セット、もしくはノエビア商品を自由に組み合わせてお選びいただけます。

【100株以上1,000株未満保有の株主さま】

税抜2,000円相当のノエビアグループ商品セットをお申込みいただけます。

※お申込み方法等の詳細につきましては、株主総会の決議通知に同封いたしますご案内書をご覧ください。

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)により、責任限定契約を締結することができる会社役員¹の範囲が取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)²および監査役に拡大されたことに伴い、これらの取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第30条第2項および第40条第2項の一部を変更するものです。

なお、現行定款第30条第2項の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

下線は変更部分を示します。

現行定款	変更案
(取締役の責任免除) 第30条 (条文省略) 2 当社は、 <u>社外取締役</u> との間で、当該 <u>社外取締役</u> の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結することができる。	(取締役の責任免除) 第30条 (現行どおり) 2 当社は、 <u>取締役</u> (業務執行取締役等であるものを除く。) ² との間で、当該 <u>取締役</u> の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結することができる。
(監査役の責任免除) 第40条 (条文省略) 2 当社は、 <u>社外監査役</u> との間で、当該 <u>社外監査役</u> の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結することができる。	(監査役の責任免除) 第40条 (現行どおり) 2 当社は、 <u>監査役</u> との間で、当該 <u>監査役</u> の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結することができる。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。
取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
1	おお くら ひろし 大 倉 昊 (1936年8月9日生)	1964年4月 ジェイ・エイチ・オークラ・エンド・コンパニーを創業 1971年6月 (株)ジェイ・エイチ・オークラ・エンド・コンパニーを設立 1978年5月 同社代表取締役社長 (株)ノエビアに社名変更 同社代表取締役社長 2009年9月 同社代表取締役会長 2011年3月 同社代表取締役退任 当社代表取締役会長（現）	6,438,000株
2	おお くら たかし 大 倉 俊 (1964年1月16日生)	1990年9月 (株)ノエビア入社 1993年12月 同社取締役営業本部副本部長兼国際担当 1998年2月 同社常務取締役経営企画室長兼第一営業部担当兼第四営業部担当 2001年12月 同社代表取締役副社長 2009年9月 同社代表取締役社長 2011年3月 同社代表取締役退任 当社代表取締役社長（現） 〈重要な兼職の状況〉 ノエビア ホールディング オブ アメリカ インク CEO	3,699,000株
3	よし だ いっ こう 吉 田 一 幸 (1957年6月10日生)	1982年1月 (株)ノエビア入社 2007年12月 同社取締役経営企画部長兼広報・IR部担当 2008年12月 同社取締役経営企画部長 2009年12月 同社取締役上席執行役員経営企画部長 2011年3月 同社取締役退任 当社取締役上席執行役員経営企画部長 2013年12月 当社取締役上席執行役員経営企画部長兼広報・IR部長 2014年12月 当社取締役経営企画、広報・IR部門統括責任役員（現）	2,800株
4	かい でん やす お 海 田 安 夫 (1955年11月4日生)	1978年7月 (株)ノエビア入社 1994年12月 同社取締役営業本部副本部長中部地区担当 2009年12月 同社取締役上席執行役員生産物流本部長兼情報システム部担当 2011年3月 同社代表取締役社長（現） 当社取締役（現） 〈重要な兼職の状況〉 (株)ノエビア代表取締役社長	29,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株式の数
5	なか の まさ たか 中 野 正 隆 (1952年4月18日生)	1978年6月 (株)ノエビア入社 1995年10月 (株)ノブ代表取締役社長 2000年6月 (株)サナ代表取締役社長 2004年9月 常盤薬品工業(株)取締役副社長 2010年2月 同社代表取締役社長 (現) 2011年3月 当社取締役 (現) 〈重要な兼職の状況〉 常盤薬品工業(株)代表取締役社長	7,000株
6	た なか さ なえ 田 中 早 苗 (1962年7月15日生)	1989年4月 弁護士登録 1991年9月 田中早苗法律事務所開設 (現) 2006年3月 公益財団法人国際保険振興会理事 (現) 2007年4月 (株)テレビ朝日放送番組審議会副委員長 (現) 2011年3月 当社取締役 (現) 2015年3月 (株)パイロットコーポレーション取締役 (現) 2015年5月 松竹(株)取締役 (現) 2015年6月 (株)近鉄エクスプレス取締役 (現) 〈重要な兼職の状況〉 田中早苗法律事務所代表 (株)パイロットコーポレーション社外取締役 松竹(株)社外取締役 (株)近鉄エクスプレス社外取締役	0株
7	きく ま ゆきの 菊 間 千 乃 (1972年3月5日生)	1995年4月 (株)フジテレビジョン入社 2011年12月 弁護士登録 弁護士法人松尾総合法律事務所入所 (現) 2014年12月 当社取締役 (現)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 大倉隼氏および大倉俊氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。
3. 田中早苗氏および菊間千乃氏は、社外取締役候補者であり、当社は両氏を(株)東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の選任が承認された場合、両氏は引き続き独立役員となる予定であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
田中早苗氏は弁護士および事業法人の社外取締役ならびに各種団体の理事等としての、また菊間千乃氏は弁護士およびマスメディア関係者としての、いずれも豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。また両氏は社外役員以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により、社外取締役として職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
田中早苗氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年9ヶ月となります。
菊間千乃氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 社外取締役との責任限定契約について
当社は、田中早苗氏および菊間千乃氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた責任限定契約を締結しております。両氏の選任が承認された場合、当社は両氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以上

[illegible]

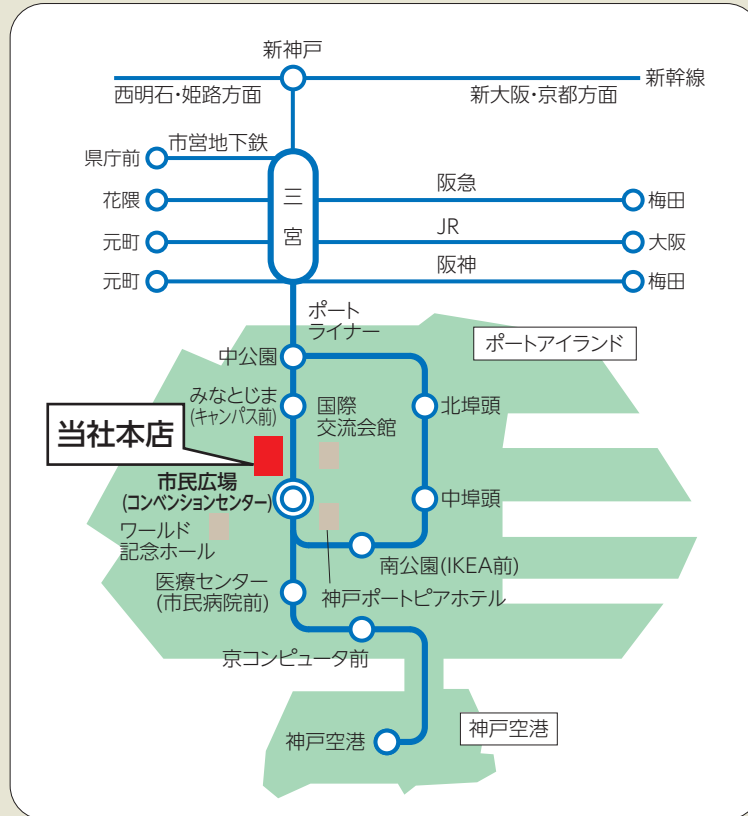
MEMO

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場

神戸市中央区港島中町六丁目13番地の1 当社本店



本年より、株主総会におけるお土産配布は、とりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

- 三宮駅より、ポートライナーで約10分 〈市民広場駅〉下車西側徒歩1分
- 新神戸駅 地下鉄約2分 三宮駅 ポートライナー約10分 〈市民広場駅〉下車西側徒歩1分
- 神戸空港駅より、ポートライナーで約10分 〈市民広場駅〉下車西側徒歩1分
- 三宮駅より、お車で約10分
- 新幹線新神戸駅より、お車で約15分